

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	瀬戸下水処理場維持管理業務		部課コード	1613	予算事業科目	110102010520	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	都市建設部	部局長名(2次評価者)	海治甲太郎		個別事務	全部	110102010520	-		
	担当部署	下水処理場管理課	所属長名(1次評価者)	田所義博			-				
	電話番号	882-4538	E-mail	kc-161300@city.kochi.lg.jp			-				

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け			
会計	11 下水道事業特別会計	目標	03 C環境と共生する安全で快適な都市	政策基本方針 すべての市民が安全で、安心して暮らせる快適な生活環境づくりを推進します。
款	01 下水道費	政策	05 快適で安全な生活環境づくり	
項	02 下水道施設費	施策	04 下水道整備	
目	01 公共下水道維持費	区分	05 その他の下水道事業	

2 事業の根拠

法律・政令・省令	下水道法第3条、水質汚濁防止法第12条、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条、第11条	法定受託事務	<input checked="" type="radio"/>
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他(計画、覚書等)			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	瀬戸処理区域内の市民及び事業所、公共用水域		
意図	どのような状態にしていくのか	流入下水に応じて施設や設備を適切・効率的に運営し、安全で経済的な維持管理を行う。流入下水を確実に処理し、公共用水域の水質保全に寄与する。		
手段	事業実施体制等	3 処理場(下知、潮江、瀬戸)の一括管理のうちの1管理。運転管理は業務委託。	事業開始年度	昭和62年度
			事業終了年度	-
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確実な流入下水の処理、法令等の排水基準以上の放流水質の確保 ・ 施設の適切で効率的な維持管理 ・ 浸水防除 ・ 計画的で費用対効果の高い施設整備(国庫補助の活用を図る改修計画も含む) 		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	BOD(生物化学的酸素要求量)	排水基準以上の放流水質を目指す。(例: BOD)	
	B	次亜塩素酸使用量(滅菌用)	修理修繕他、薬品等ユーティリティ削減によるコスト削減を実施。(例: 次亜塩素酸使用量)	
	C	T-N(全窒素)	標準法施設においても創意工夫により窒素除去を高める。(例: 全窒素)	

4 事業の実績等

			19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄		
成果指標	A	BOD(生物化学的酸素要求量)	目標	98%	98%	98%	98%	年平均mg/ℓ(除去率%)	
		実績	2.8mg/ℓ(98.4%)	3.4mg/ℓ(97.8%)	3.1mg/ℓ(98.2%)				
	B	次亜塩素酸使用量(滅菌用)	目標	100	100	100	100	毎日平均(kg)	
		実績	115	109	91				
	C	T-N(全窒素)	目標	60%	60%	60%	60%	年平均mg/ℓ(除去率%)	
		実績	8.9mg/ℓ(63.5%)	9.8mg/ℓ(65.0%)	9.0mg/ℓ(63.3%)				
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)		137,332	143,052	174,765	186,415		
		財源内訳	国費(千円)						
			県費(千円)						
			市債(千円)						
			その他(千円)		115,511	120,675	141,630	163,205	
			一般財源(千円)		21,821	22,377	33,135	23,210	
	翌年度への繰越額(千円)								
	② 概算人件費等	人件費等(千円)		22,650	22,650	22,650	0		
		正規職員(千円)		22,650	22,650	22,650	0		
			その他(千円)						
			人役数(人)		3.02	3.02	3.02		
		正規職員(人)		3.02	3.02	3.02			
			その他(人)						
			総コスト=①+②(千円)		159,982	165,702	197,415	186,415	
市民1人当たりコスト(円)			468	486	581		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数(人)		341,544	340,695	339,714					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 24 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	流入下水を確実に処理し、法令等の排水基準以上の放流水質を確保し公共水域の水質保全に寄与、また浸水防除も行なう本事業は、総合計画に定められた「快適で安全な生活環境づくり」を目指すものである。法定受託事務。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	コスト削減を図り効率的な維持管理を行う中で、法令等の基準以上の放流水質確保だけでなく、放流先の環境を損なわないよう窒素等の除去率を高めるなど、富栄養化の進む浦戸湾の水質浄化に寄与している。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	B	4.0		<small>平成16年度に3処理場の一元管理を行い業務の効率化・コスト削減を実現している。更に効率化・コスト削減を目指すには、現行の委託契約を複数年度契約とするのが有利である。包括的民間委託（以下、包括委託という。）については、 ①西処理場の老朽化が著しく、トラブル発生の予測が困難である等リスクが大きく、実施出来る状況にないこと。 ②東の包括委託事例をみると、必ずしもコスト削減にならないこと。（さらに、高知市の現行委託費は県の包括前委託費より安価なため、包括委託を実施すれば県以上の上昇率が予想される。） ③全国的に包括委託実績の検証が確定していないこと。（水質ベナリティ、受託者の効率的・自主的保全と一律的保全との相反、修繕—工事区分、（改修）工事着手の遅れ、トラブル時の責任区分、予防保全の不足等。以上による維持管理費増加の懸念。） ④市職員の現場経験、技術力、マネジメント力が低下もしくは不在的となることにより、維持管理能力及び緊急時の判断や対応力の低下または不全が懸念されること。等の問題点があげられる。 下水処理場は一般施設と違い、市民の安全・安心を守るための重要な基幹施設であり、経費削減のみを追求していくべきものでない。このため現行の運転管理委託以上のアウトソーシングは行なうべきものでなく、行政主体でおこなっていくべきものである。なお、コスト削減については、これまで行ってきた削減策を今後も実施していく。</small>
		B (3) 行政主体が望ましい				
		C (1) 検討の余地はある				
		D (0) 十分可能である				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	コスト削減を常に意識した維持管理を実施し、公共用水域の水質保全を図っている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	19.0	総合評価		○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） B 経費削減に努め事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合） D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 29 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	1次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--